

令和3年12月

湖北広域行政事務センター公有財産 個別施設の利活用方針（建物）

湖北広域行政事務センターが保有する施設のうち、今後用途を廃止する以下の施設の建物、ならびに既に用途を廃止した以下の施設の建物の利活用方針を次のとおり定めます。

(1) 今後用途を廃止する施設

【施設概要】

施設名称	クリスタルプラザ
所 在	長浜市八幡中山町200番地
用 途	ごみ焼却施設、管理棟、ガラス工房館、リサイクルプラザ
建物面積	ごみ焼却施設 6,666.63 m ² 管理棟 992.88 m ² ガラス工房館 325.18 m ² リサイクルプラザ 703.19 m ² 合 計 8,687.88 m ²

【利活用方針】

建物の利活用方針	解体
解体時期	令和10年度～令和11年度
手 法	新一般廃棄物処理施設整備運営事業（PFI）に現施設の解体を含めて事業発注を行う。

※クリスタルプラザは、令和9年度まで稼働を予定する施設です。

(2) 用途を廃止した施設

【施設概要】

施設名称	こもれび苑（旧）
所 在	長浜市下山田630番地
従前の用途	火葬場
建物面積	斎場棟 626.90 m ² 待合棟 671.97 m ² ほか 137.59 m ² 合計 1,436.46 m ²

【利活用方針】

建物の利活用方針	解体
解体時期	令和3年度
手 法	新斎場整備事業（PFI）に含めて事業発注。

※旧こもれび苑は、令和3年3月31日をもって閉鎖した施設です。